

# 行財政改革の取り組み

## その4 事務などの見直し基準を策定

市は、これまでに行財政改革推進本部の会議を5回行い、すべての部署に共通する事務・事業の一部についての見直し基準を決定しました。

その基準に基づき、これから各部署での見直しの検討に入ります。

今回は、その見直し基準についてお知らせします。

### 改革の内容

市は、平成22年度までの6年間で行財政改革を達成していくことにしています。

5月号でお知らせしたように、市の実質収支は平成18年度以降赤字となり、22年度までの5年間の総額は30億円を超えると見込んでいます。このままでは推移すると、市の財政が維持できない状態に陥ります。

そこで22年度までに31億円の財政削減を、表①のような「主な改革内容」で行う計画です。

### 見直し基準(その1)

本部会議では、改革を具体的に進めるに当たつての見直し基準を定めました(次ページ別表)。

その内容は、行政が改善していく事項と、市民の皆さんとの役割分担の中で、負担等を求めている事項があります。特に市民の皆さんに負担を求めることになるものは、合併後、市内間で均一化されず格差が生じているもの、また補助金等の一体化によって現在の補助金と比較すると減額になるものです。

こうした改革は、市民サ-

ビスを維持していくためには避けて通れないことです。

今後、すべての事務事業についても、見直し基準を定めて改革に着手する予定で、内容を早急に取りまとめたいきます。

行政が率先して事務の効率化や組織のスリム化を図るこ

とはもちろんですが、市民の皆さんの協力がなければ行財政改革は達成できません。

これからも、市民の皆さんに必要な情報をお伝えし、ご理解をいただきながら、改革を推進していきます。

### ■問い合わせ

行財政改革推進本部事務局  
(企画課内)☎020209

### 表①主な改革内容 (数値は目標数値)

- 簡素で効率的な組織の構築  
平成19年度までに抜本的見直し
- 定員管理の適正化  
平成21年度末までに156人の職員削減
- 住宅・通勤・特殊勤務手当の見直し
- 地方債の発行の抑制  
単年度発行額を15億円以下に(ただし合併特例債等を除く)
- 一般事務費の削減 (対17年度比10%削減)
- 民間委託の推進  
ごみ収集、学校給食調理業務等の民間委託
- 外部委託費の見直し (対17年度比5%削減)
- 報償費の見直し (対17年度比15%削減)
- 補助金・負担金の見直し  
(対17年度比10%削減)
- 公共工事コストの縮減  
(公共工事コストを2%縮減)

No	改革項目	見直し基準
1	時間外勤務手当の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>■平成17年度実績から15%削減。</li> </ul>
2	使用料・手数料の見直し (催事等の施設利用に係る負担金の徴収)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■該当施設の運営に必要な経費算出に基づいた統一基準(受益者負担の割合で0%~100%)により、利用者にも一定の使用料等の負担を求める。</li> <li>■減額・免除規定の統一化。(減額率は50%を基準)</li> <li>■使用料等の未徴収施設の原価計算を改めて行い、適切な受益者負担を求める。</li> </ul>
3	各種サービスの受益者負担の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>■同一種別の事業に関する受益者負担率の差異を是正する。</li> <li>■受益の発生する農林業施設は分担金徴収により事業を実施する。</li> <li>■受益範囲の適正算出による分担金・負担金の決定。(受益者負担の割合は20%を目安)</li> </ul>
4	特別会計への繰出金の抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市民健康づくり事業の推進による国民健康保険や老人保健などの医療費の抑制。</li> <li>■県内唯一の直営である特別養護老人ホーム・鶴寿荘の民営化の検討。</li> <li>■軽費老人ホーム・グリーンハイツ成羽川の民営化の検討。</li> <li>■簡易水道、下水道、浄化槽の各特別会計は、維持管理経費の適正見積もりと一般会計からの基準外繰入金をゼロとする使用料原価積算により適正化を検討する。</li> <li>■ルールに基づいた償還可能な経営シミュレーションを策定した後に成羽病院の建設を行うとともに、建て替え後の病院経営の独立行政法人化等についても検討する。</li> </ul>
5	一般事務経費の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>■需用費、役務費などの一層の経費節減。(H17当初予算比で10%削減)</li> <li>■各課の先進的な取り組み事例や今後考えられる取り組みについての提案の募集。</li> </ul>
6	外部委託費の見直し (外部委託の推進)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■慣行的かつ継続的な業務に係る契約方法の見直し。競争入札等の検討等、委託等業務内容の精査、外郭団体等への委託等の見直し・検討、指定管理施設の見直し・検討(H17当初予算比で5%削減)</li> </ul>
7	報償費の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事業の精査、目的の達成度などを検証項目とする報償費の見直し。(H17当初予算比で15%削減)</li> </ul>
8	補助金の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>■次の5つを主な検証項目とする補助金の見直し。(H17当初予算比で10%削減) <ol style="list-style-type: none"> <li>①現在の社会経済情勢下での補助等が適切か</li> <li>②補助金等がその目的達成のために有効か</li> <li>③行政と市民との役割分担の観点から補助等すべき事業・活動として適切か</li> <li>④補助金等の効率性が図られているか</li> <li>⑤補助金等の市の将来計画(総合計画)との整合性は図られているか</li> </ol> </li> <li>■総額で5万円未満または補助率3分の1未満を目安とし、事業効果の薄い事業、5年を基準に施策の浸透・普及等により事業目的が達成されたもの、5年以上にわたり継続している補助金で効果が不明確または乏しいものなどを廃止対象とする。</li> <li>■廃止しない補助金についても事業規模の縮小や補助対象経費の見直し、終期の設定などにより削減を図る。</li> </ul>
9	負担金の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>■補助金とほぼ同様の見直しを実施。ただし、額にかかわらず市の事業遂行にとって効果の薄いものについては廃止対象とする。</li> </ul>